

## 2022年度調査事業

### 「次期民間航空機の国際共同開発に向け取り組むべき技術、課題に関する調査」 に係る公募について

2022年5月

公益財団法人航空機国際共同開発促進基金（以下「当財団」という。）は、「次期民間航空機の国際共同開発に向け取り組むべき技術、課題に関する調査」の実施者を募集します。応募される方は、以下の要領により応募書類を提出期限までにご提出ください。

#### 1. 目的

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的な蔓延に伴う国内・国際間移動の大幅な制限等は、我が国を含む世界の航空機産業に甚大な影響を及ぼしている。一方、来るべきアフターコロナ/ウィズコロナの時代に向け、また、今後急速に進むとみられる脱炭素化の動きに伴い、より安全・安心、経済的な航空輸送へのニーズは一段と高まるものと予想される。

我が国はこれまで長年にわたり航空機開発における海外OEMの主要パートナーとなってきたが、今後も引き続き我が国航空機産業が発展を遂げるためには、次期民間航空機の国際共同開発に参画するための我が国の優位性を早期に見定め、技術開発計画等に落とし込む必要がある。

本調査により、海外OEMの最新の技術動向等を調査するとともに、我が国が優位性を持ち、国際共同開発への提案や海外OEMとの連携が可能な技術、課題について調査、分析する。

#### 2. 調査仕様

次期民間航空機の国際共同開発に参画するため、海外OEM（Boeing社）の動向を踏まえつつ、以下について調査を行うこと。調査方法に関して具体的に記載し提案願う。

なお、調査に当たっては、Boeing社と2回以上意見交換を行うこと。

##### (1) ビジネス調査

次期民間航空機の国際共同開発に参画するために、海外OEMの直面する課題について幅広く調査すること。調査に当たっては以下の項目を含めること。

- ・技術面、製造面におけるペインポイント及びニーズ
- ・経営全般についての課題

##### (2) 生産システム差別化要素の調査

次期民間航空機の国際共同開発に参画するために、日本の強みを活かし、QCDの大幅な改善を実現するための生産システムの調査を実施する。昨年度の調査報告を踏まえつつ、最低限、以下の項目を含め、調査を行うこと。

- ・設計DX：MBSE-PLM連携技術
- ・製造DX：デジタルAPQP、デジタルツイン
- ・データ分析：Engineering Data Development
- ・サプライチェーンDX：スマートサプライチェーン

その他、Boeing 社との意見交換の中で有望と考えられる取り組みを発掘し、調査・分析するよう努めること。

### (3) 次期民間航空機に取り入れるべき要素技術の調査

次期民間航空機に取り入れるべき要素技術について調査し、日本が優位性を示すことができる要素技術について取りまとめること。

## 3. 調査期間

契約日から2023年2月28日（火）

## 4. 予算額

1,500万円（消費税別）

## 5. 進捗状況等の報告

契約期間中（または契約期間終了後）に適時開催する当財団の航空機産業調査委員会等の場で調査の進捗状況等を書面にまとめて報告を行い、委員による審査・フィードバックを受けること。

## 6. 報告書

提出期限：2023年2月28日（火）

提出部数：電子媒体（注） 2部

提出方法：成果報告書の記載事項、電子ファイルの作成方法等は、別途調整する。

（注）Windows10に対応したPDF形式、参考データとしてのWord/Excelファイル形式を含む。

## 7. 応募要領

### (1) 応募資格

- ① 政府関係機関、エアライン等の委託調査を実施した実績を有すること。
- ② 実績が無い場合には本調査を確実に実施できることを具体的に提示できること。

### (2) 応募方法

以下の応募書類を一つの封筒に入れ、表面に「次期民間航空機の国際共同開発に向け取り組むべき技術、課題に関する調査応募書類在中」と記載の上、8項に記載の提出期限及び提出先等に従い、郵送または持参により提出のこと。

〈応募書類〉

- ① 応募申請書（正本1部＋写し1部）：〈様式1〉
- ② 提案書（2部）：〈様式2〉

③ 提案受理票（１部）：〈様式３〉

④ 提案者（企業・団体）に関する概要表（正本１部＋写し１部）：〈様式４〉

## ８．応募書類の提出期限及び提出先等

### （１）提出期限

２０２２年６月６日（月）１６時（必着）

### （２）提出先

公益財団法人航空機国際共同開発促進基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門３－６－２第２秋山ビル虎ノ門１階

### （３）問合せ先

本公募に関する問合せ先は、次のとおり。（担当：水谷、小林）

メールアドレス：iadfwebmaster@iadf.or.jp

## ９．その他

（１）応募書類は返却しない。

（２）提案内容等確認のため、応募書類に関してヒアリングを実施する場合がある。

以上